

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回茨木市障害者施策推進分科会
開催日時	令和8年1月29日（木曜日）
開催場所	茨木市役所合同庁舎6階会議室
議長	中西会長
出席者	高田委員、富澤委員、山口委員、大川委員 清水委員、太田委員、佐藤委員、福阪委員
欠席者	川島委員、小西委員
事務局職員	澤田福祉部長、岩崎福祉部次長兼福祉総合相談課長 肥塚福祉部副理事兼地域福祉課長 石井福祉指導監査課長、井上障害福祉課長 中島発達支援課長、佐原障害福祉課参事兼計画推進係長 中井発達支援課参事兼発達支援G長 濱田発達支援課参事兼あけぼの学園長 菅野学校教育推進課参事兼支援教育G長 角谷発達支援課課長代理兼推進G長 名越福祉総合相談課主幹兼相談2G長 刈込障害福祉課主幹兼認定給付2G長 村上障害福祉課認定給付1G長、沖田障害福祉課計画推進係職員
議題(案件)	1 障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）の取組状況等について 2 次期計画策定に向けた方向性について ①概要について ②見直し・改定の方向性について 3 その他
資料	次第、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、配席表、計画書、当日資料 事前意見書

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局 (沖田)	<p>それでは、定刻となりましたので、令和7年度第2回茨木市障害者施策推進分科会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めます、障害福祉課の沖田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、開会に当たりまして、福祉部長の澤田よりごあいさつを申し上げます。</p>
事務局 (澤田部長)	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>令和7年度第2回茨木市障害者施策推進分科会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日は、お忙しい中、本分科会に御出席賜り、厚くお礼申し上げます。また、日頃から本市の障害者施策に様々なお立場から御支援、御協力を賜っておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、令和6年3月に策定しました、第3次総合保険福祉計画及び障害者関連計画を含む分野別計画につきましては、来年度、計画の中間年度を迎えます。会計に向けた本格的な検討は来年度に実施することとなりますが、本日は委員の皆様と見直しに向けた大きな方向性を共有できればと考えております。</p> <p>お配りしております資料を御覧いただき、様々なお立場から障害者計画、障害福祉計画について、活発に御意見をいただければと思っております。</p> <p>最後になりますが、委員の皆様には、今後とも障害者施策の推進に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (沖田)	<p>それでは、会議に入る前に、会議資料等の確認をさせていただきます。本日会議資料としましては、事前に送付させていただきました次第、資料の1から6、お席に置かせていただいております配席表、当日の資料といたしまして、事前意見書、「茨木市立障害者生活支援センターともしび園について」、最後に、「就労選択支援について」となります。御持参をお願いしておりました計画書も御一緒に見いただければと思います。もしお持ちでなければ係りの者がお持ちしますので、</p>

	<p>挙手をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に移らせていただきます。</p> <p>会議の議事進行は会長が行うこととなっておりますので、中西会長、よろしくお願いいたします。</p>
中西会長	<p>皆さん、寒い中集まっていたいただいてありがとうございます。時間もないので早速ですが、会議を始めていきたいと思えます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、障害福祉の増進のために積極的な御意見を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、本分科会の会議録は原則公開ということになりますので、御了解いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、委員の出席状況につきまして、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局（沖田）	<p>本日の委員の出席状況につきまして、御報告いたします。</p> <p>委員総数11名のうち、出席は9名、半数以上の御出席をいただいておりますので、当審議会規則第8条第2項により会議は成立いたしております。</p> <p>また、本日は5名の方が傍聴されており、そのうち1名の方がオンラインで傍聴されていることを御報告いたします。</p> <p>以上です。</p>
中西会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、議題に移る前に、会議の進め方についてお諮りしたいと思います。それぞれの議題について事務局から説明を受け、その内容について順次、皆様から御意見、御質問いただくという形でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
	(異議なしの声あり)
中西会長	<p>それでは、議題1に移ってもいいでしょうか。</p> <p>議題1、「障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）の取組状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（佐原参事）	<p>議題の説明に入ります前に、前回の分科会でお答えできておりませんでした「教育現場における御意見」について、その考え方を御答えいたします。</p> <p>意見の概要は、A4横長の当日資料、事前意見として取りまとめておりますので、そちらを御参照いただければと思います。</p> <p>それでは、菅野参事、よろしくお願いいたします。</p>
事務局（菅野参事）	<p>第1回分科会で3点御質問いただきましたので、その御回答をさせていただきます。</p> <p>まず1点目、「学校給食で…」というところでございます。</p>

学校教育推進課としては、看護師の資格を持っておられる方を「医療介助員」というふうな名前で任用しております。

医療介助員は医師からの指示書に基づいて、経管栄養を実施するという形で対応しております。

御質問の中に、報酬のことがあって辞められたというふうなことがあります。報酬に関しては特に問題等がなくて辞められたという方は今のところいらっしゃいません。本年度も年度途中で医療的ケアの必要な状態になった児童がおりますので、随時それに合わせて医療介助員を任用して配置しているということでございます。

2点目、「学校でのハード面の対応に…」というところでございます。

学校では、必要な物品につきましては支援教育コーディネーターが中心となって取りまとめ、学校長に報告。校長から学校教育推進課に、このような物品が必要だということによって上がってまいります。具体的な品物でいいますと、座ったときになるべく体が机に近づけるようなカットアウトテーブルですとか、あと椅子に座っているときの姿勢保持のレポシートなどが非常に必要であるということで学校から上がってきますので、その必要性も学校教育推進課の指導主事が実際に学校に行き、子供の様子を見て、必要なところはこういったところだということを確認した上で整備を進めております。年度途中でも必要なものがあればということで、学校からも随時連絡をいただいておりますので、引き続き環境整備等を進めてまいりたいと思っております。

続いて、3点目です。「支援教育の専門性の向上を図るために、支援学校からの助言は…」というところでございます。

こちらは、三島ブロックで支援学校の教育相談というものを実施していただいているのですが、こちらに学校から来てほしいというふうなオーダーがありましたら、学校教育推進課を通じて支援学校にお願いを出しているところです。身体障害のある児童生徒については茨木支援学校、知的障害・発達障害・情緒障害等につきましてはエリアごとに高槻支援学校、摂津支援学校のリーディングスタッフの先生に来ていただいて助言を受けております。

また、視覚障害のある児童生徒については、大阪北視覚支援学校のリーディングスタッフの先生、聴覚で必要な助言があるんだという場合は、生野聴覚支援学校のリーディングスタッフの先生に来ていただいて、助言をいただいております。

また、中学生で、高等部は茨木支援学校に進学という場合は、知的障害・発達障害・情緒障害等があっても、茨木支援学校の先生に来ていただいて、高等部に上がったときのことまで踏まえた上で助言をいただいているという形になっております。

	<p>以上、3点でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（佐原参事）	<p>それでは、議題1について引き続き御説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。</p> <p>前回の分科会では、大阪府による集計中であったため、報告できていなかった施策の取組状況を報告いたします。</p> <p>まず、「福祉施設から一般就労への移行の目標値と実績」につきましては、全体として、令和8年度の目標値に対し、97.4%の達成率となっております。</p> <p>サービス種別ごとの状況としましては、就労移行支援は伸び悩んでおりますが、就労継続支援A型及びB型からの就労が伸びている状況です。今後は、新たなサービスとして運用を開始しております就労選択支援事業を通じて、より本人に適した就労を目指せるよう支援を行ってまいります。</p> <p>続きまして、資料の下段、「就労移行支援事業所の一般就労への移行に関する目標値と実績」でございます。</p> <p>こちらは、令和8年度の目標値を既に達成している状況であり、来年度以降もこの数字を維持できるよう、取組を進めてまいります。</p> <p>資料の裏面を御覧ください。</p> <p>「就労定着率」についてでございます。</p> <p>こちらにつきましても、令和8年度の目標値を既に達成しておりますので、引き続きこの数字を維持できるよう、取組を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>最後に、資料の下段、「就労継続支援B型事業所における平均月額工賃」についてでございます。</p> <p>こちらにつきましては、令和6年度に平均工賃月額の見直されたことに伴い、達成状況を評価することが困難な状況ではございますが、これまで茨木市の平均工賃は大阪府平均を下回ってきた経過がございます。ただ、令和6年度の実績において、大阪府平均を上回ることができましたので、実質的に工賃は向上しているものと捉えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に関して、御意見、御質問等ありましたら、委員の皆様、御意見お願いいたします。</p> <p>どうぞ。</p>
清水委員	<p>市民委員の清水と申します。</p> <p>今御説明いただいた資料の中の裏側の評価のところを書いてある一</p>

	<p>番下の行、「事業者が主体的に工賃向上に向けた取組が行えるよう支援を行います。」って書いてあるのですが、具体的にどのような支援を考えておられるか、教えていただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局（佐原参事）	<p>茨木市では、工賃向上に向けた施策として、「障害者就労促進事業」を実施しております。</p> <p>この事業は、市内の指定管理施設かしの木園の指定管理者に事業委託をする形で実施をしております。</p> <p>工賃を継続的に上げていくということは非常に難しいということもあろうかと思いますが、一方で全国の事業者を見ますと、いろんな企業努力、工夫によって工賃を上げている事業者もごございます。そういった事業者をお招きして、工賃を上げるためにどんな工夫をしたのか、企業に対してどういうアプローチをしたのかというようなお話をさせていただいて、それぞれ抱える事業者の工賃を上げるための課題というのは事業者ごとに違うとは思いますが、その中で何か解決の糸口となる情報を持って帰っていただき、さらなる工賃の向上に努めていただけるように展開を図っているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
清水委員	<p>御回答いただいて、ありがとうございました。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに委員から御質問・御意見ございますでしょうか。</p> <p>富澤委員、どうぞ。</p>
富澤委員	<p>大阪人間科学大学の富澤です。</p> <p>2点質問といたしますか、分かればお聞きしたいのですが、1点は今、先ほどの御質問にも少し関連するのですが、やはり工賃、B型の工賃のところになりますけれども、この数字は令和6年度までの数字かと思うのですが、やはり昨今の物価上昇であるとか、様々な原材料費の高騰とか、そういったものの影響が今後想定されるのだろうなということなんか少し気になります。</p> <p>そういう意味でいうと、今回上昇した分に対する、これを、先ほど実際に全国で目標達成等されているところの取組等を共有していくというようなお話がありましたけれども、関連しますけれども、今回上昇した、それを今度は安定的に維持していく、さらに上昇していくというために、どのように事業所に対して、何か指導といたしますか、そういった方針でされていくかということがありましたら教えていただきたいということが1点と、あと、この件には直接関連しないかもしれませんが、昨年11月に大阪市で起こりました、就労継続支援A型事業所の給付金の問題ですね。私も、特に知り合いの精神科医の先生などが</p>

	<p>らも、やはりそこに関連した御意見というのを、患者さんを通して発覚する前から聞いていたということとかがあったのですが、茨木市で実際に、当該事業所だけではなくて、同様のケースで何か利用者様から御相談があったとか、そういったことがあれば教えていただきたいと思います。</p>
中西会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
事務局（佐原参事）	<p>昨今の物価上昇の中、安定的に工賃を維持、向上させていくための方策ということでございます。</p> <p>まず、大きく2つのアプローチの方法があるかと考えております。1つは、資料にも記載しておりますけれども、市には業務の中から、障害事業所においてお願いできるような仕事があれば、積極的にその仕事をお願いするという優先調達が義務づけられております。茨木市も業務を抽出して、優先調達を行っておりますが、近隣他市と比較しても、必ずしも茨木市は高い水準であるとは言えないところがありますので、この法律の趣旨を全庁的に共有することによって、一つでも多くの事業を障害事業所の方においてお願いできるように取組を進めていくという方法が一つ。</p> <p>それから、もう一つですが、先ほど、就労促進事業について説明しましたが、やはり、事業者が主体的に動いていただくということが何より大事だと考えております。それぞれの状況や課題は事業所によって違うと思います。事業所が抱える課題に対応するためには、その事業所の中だけで考えていてもなかなか解決に結びつかないということが考えられますので、就B事業所の組織化の拡大を図って、いろんな事業所が悩み事であるとか、失敗談、成功談を話し合えるような事業の組織化を図っていく。その中で情報共有を進めていただくというようなことが何より大事なのかなというふうに考えております。</p> <p>1点目の回答につきましては、以上でございます</p>
事務局（井上課長）	<p>ただいまの件に、補足をさせていただきます。</p> <p>具体的にはどんな仕事をして収入を安定させていくか、就労継続支援のB型の生産活動について多くの方が自主製品の製造・販売をイメージされるのではないかと思います。本市が把握している範囲では、この自主製品の販売については、就労促進事業の中で把握をしている範囲において売り上げは決して多くはない状況です。富澤委員御指摘のとおり、非常に自主製品の生産等は物価に影響されやすいところでもございますのと、もともとその自主製品の販売は工賃の中で占める市全体、事業所によってはそれがメインというところもあるのですが、全体として見れば、それほど多くはないということです。で</p>

	<p>は何か大きいものかと言いますと、優先調達の話と関連します公園の除草作業など市が発注している仕事で言えば作業、いわゆる役務ですが、これを民間から受注しているものです。今後は施設外支援といって施設の外にチームを組んで企業等へ出向き、そこで清掃等の仕事をするという枠組みがあります。またかしの木園で研修を実施している内容として、いわゆるデジタルの仕事、そういったものが事業所で受入れないかということ、様々な今の状況であるとか、時勢に合わせた形で生産活動にチャレンジしていく。それでもって工賃の向上や、安定を図っていくとことが重要になると考えております。</p> <p>1点目については以上です。</p>
<p>事務局（石井課長）</p>	<p>2点目の御質問の件に関してですけれども、これは茨木市内のA型事業所においてはということになりますが、同様の事例はないというのが答えになるんですけれども、この就労の加算については、年度当初4月に加算の前提となる就職された方の人数を報告する加算届が必要なんですけど、そこにはどなたが就職されたかというのは当然載っているんですけど、同じ方が就労の加算の対象として2回上がっているというようなケースは、茨木市内ではございません。苦情等々で、そのようなお話を聞くということも、茨木の事業所に通っている方ではありません。</p> <p>1点目の工賃の件に関してなんですが、指導監査の立場から懸念点として申し上げておくべきことがありまして、令和6年度に報酬が改定されまして、B型の事業所につきましては平均工賃の額によってもらえる報酬単価が変わりました。その後、こちらが運営指導等で事業所に確認に行っているのですが、何か所かの事業所で自立支援給付費から工賃に回っているケースが見られています。B型事業所は生産活動収入からそれに要した経費を控除した額全額を利用者に支払うこととされていますが、当然自立支援給付費を工賃に回すということは、これは運営基準上はできないことになってはいますが、会計を確認すると、就労会計の工賃の会計が赤字になっている。赤字になっているということは自立支援給付からお金が回っているというようなケースが、1件、2件ではなく、見られるというようなことで、この辺りについては平均工賃によりもらえる給付費の額にも影響しますので、やはりそういうのは適当ではないということで指導させていただいています。平均工賃を上げるということももちろん大事なのですが、やっぱりルールに基づく形でやっていただくことも大切かなというふうに考えております。</p>
<p>事務局（井上課長）</p>	<p>2点目の補足ですけれども、石井からお話しさせていただいた内容は本市が監督権限をもつ本市内の事業所において、ということです。</p>

	<p>一方で、利用者単位で見たときには、市外の就労継続A型やB型を使っておられる方もいらっしゃると思いますので、委員御指摘の懸念にあたる事業所を利用されている可能性もあり得るという状況ではございません。</p>
中西会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにもございましたら、よろしいですかね。特段大きな御意見がなければ、議題1は終わっていきたくと思いますけども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、続きまして、議題2へ移りたいと思います。</p> <p>「次期計画策定に向けた方向性について」ということでございます。事務局から説明お願いしたいと思います。</p>
事務局（佐原参事）	<p>資料2を御覧ください。</p> <p>まず、1番の項目でございます。</p> <p>冒頭、部長の挨拶にもありましたように、来年度、障害者計画が中間年度を、障害福祉計画・障害児福祉計画が計画期間の最終年度を迎えることから、それぞれ中間見直し、計画の改定作業を行うこととなります。</p> <p>表を御覧ください。</p> <p>「総合保健福祉計画」全体としましても、中間見直し年度を迎えることから、障害関連計画のみならず、表に記載する全ての計画を見直し、改定することとなります。</p> <p>2番の項目を御覧ください。</p> <p>来年度は、計画の改定と合わせて、障害福祉課で所管する指定管理施設が再来年度、令和9年度末で現指定管理期間が満了することから、満了の1年前となります来年度に、本分科会内に専門部会を立ち上げ、施設の今後の方針について検討することを予定しております。</p> <p>対象施設は2施設、「かしの木園」と「ハートフル」です。</p> <p>「ともしび園」につきましては、前指定管理者への指定取消処分に伴い、他の2施設と指定管理期間がずれておりますので、来年度の検討対象からは外れることとなります。ともしび園につきましては、別途その満了の2年前に別枠で専門部会を立ち上げ、検討するということを予定しております。</p> <p>資料の裏面を御覧ください。</p> <p>専門部会の開催スケジュールにつきましては、中段の表に記載しているとおりであり、後ほど説明をさせていただきます。</p> <p>また、専門部会の委員につきましては、5人程度を予定しており、会長の指名により決定し、次回分科会でお示しをさせていただきます。</p> <p>続きまして、3番の項目を御覧ください。</p>

来年度の分科会及び専門部会の開催スケジュールにつきましては、表に記載のとおり予定をしております。専門部会につきましては、それぞれ第2回、第3回の分科会と同実開催とすることを予定しております。

全体の流れとしますと、年内に計画書案を取りまとめ、年明けにパブリックコメントを実施し、3月末には全体の審議会に諮った後、計画書として取りまとめたいと考えております。

続きまして、4番の項目を御覧ください。

見直し・改定作業につきましては、先ほど御説明をしましたとおり、来年度実施します4回の分科会にて、本格的に検討をいたします。本日はその前段階として、皆様と大きな視点で意見交換をできればと考えております。

現在、国においては、配付をさせていただきました資料5、それから資料6のとおり、計画改定に向けた基本指針の見直しが進められております。国の基本指針が示された後、大阪府がその国の指針に基づき、各市町村に対し、基本的な考え方を示す予定となっております。それを受けました市は、それらに沿って改定作業を進めるということになります。

本日は、委員の皆様とお気づきの点を共有させていただいて、来年度につなげていけたらと考えております。よろしく願いいたします。

本日、たくさんの資料をお配りしております。簡単になりますけれども、資料の説明をさせていただきます。

まず、資料3、それから資料4につきましては、前回分科会で使用したのと同じ資料となっております。昨年度、令和6年度の取組状況や評価を記載しております。

1点だけ、補足説明をさせていただきます。

資料4の21ページを御覧ください。

資料の一番上、「9 地域活動支援センター」のその下の表中でございます。その表中の一番下の「Ⅲ型」と言われる部分につきまして、令和8年度の見込量に1と計上されておりますが、今年度末をもって、現在運営をしているⅢ型の事業所が運営を終えることとなります。来年度以降の整備については、現段階では未定となっておりますため、1と記載しておりますけれども、実質的にはゼロというような形に変更になることを御報告させていただきます。

続きまして、資料5を御覧ください。

この資料は、現段階の国の基本指針の見直しに関する資料となります。国では、審議会を設置し、様々な立場の委員さんに参画をいただき、その基本指針の策定の見直しに取り組んでいます。

	<p>続きまして、最後、資料6を御覧ください。</p> <p>この資料につきましても、国、審議会における資料となります。</p> <p>1 ページを御覧ください。</p> <p>この資料、いろいろ書いてますけれども、非常に内容が難しいです ので、できるだけ簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>この資料では全国の障害福祉サービスのサービス供給量、サービスの供給量の平準化について書かれています。どういうことかといいますと、こっちの地域ではサービスがすごく不足している地域がある。一方、その隣のあっちの地域では、サービスが、つまり事業所が必要量よりもかなりたくさん整備されているというような状況が見受けられる。全国的に効率よくサービスを供給するためこれを平準化していく。より効率的に不足しているところには事業所の数を増やしていかないといけないということが、国が考えていることとございます。そのためには、まず、サービスが供給過多になっている地域のサービスを総量規制によってこれ以上増やさないようにする。そうすることによって、不足している地域での事業展開を促していくというような仕組み。</p> <p>ただ一方で、国の資料にも書いてるのですけれども、強度行動障害の方、それから医療的ケアを必要とする方のサービスというのは、どの地域においてもまだまだ不足しているというような状況がございます。従いまして、その総量規制の例外として、いわゆる市町村の意見申出制度、こういった制度を活用しながら、その地域におけるニーズに応えられるような状況を全国的につくり上げていこうということが書かれております。非常に内容難しいですけれども、この総量規制と市町村の意見申出制度、これを国は市町村に積極的に活用することを要請すると書かれておりますので、次期の計画のときにはこれらの制度についても非常に重要な考え方になるかと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
中西会長	<p>資料3のこれまでの取組状況などについて、資料の提示もありまして、また現在の障害福祉計画、国の指針及び地域是正に関する指針ということで、幾つかの資料提示がありました。</p> <p>この資料を基に、茨木市さんには国のこの指針を基に、今後の中間見直し及び計画見直しということを決められるということですので、今回はその方向づけという、こういう資料の中でどういう方向性なのかということと共有できたらということですのでけれども、委員の皆様から何か、提示いただきました資料、並びに国の現在提示されている資料に関して、何か御質問とか御意見とかございましたらお願いしたいと思います。</p>

	太田委員、どうぞ。
太田委員	<p>ちょっと国が言うてることなので、市に言ってもあれなのですけれども、平準化とか少ないところを増やすということは大事だけれども、多いところ、少ないところに合わせて減らすみたいな、そういう発想自体が危険だなというふうの一つ思いました。</p> <p>総量規制というような話も出ていますけれども、じゃあグループホームとか、確かにいろいろ不正をして問題のある事業所がたくさん参入してきている。そういう問題はあるけれども、だからといってグループホームが増えることは悪いことではないと思うんですね。グループホームは必要なんです。グループホームを増えないように抑える。そういうことにならないように。問題なのはサービスの質であって、量が増えることは問題ではない。総量規制で、もう全体的に減らすと。抑えるということは、質のいいところも増やさないということになってしまいますので、ちょっとこれは問題だなというふうに思っています。そういった視点を、茨木市でも持っていていただいて、しっかり国にもまた課題を伝えていってもらいたいなと思いますし、茨木市のこの運用もしっかりと考えてもらいたいなと思いました。</p> <p>あともう1点、ちょっと初歩的なところで、この方向性についての資料の3番の来年度の日程のところの、この右側の内容の計画書骨子案の検討して書いているのですが、この計画書って何のことですか。すいません。ちょっと限定をしまして。</p>
事務局（佐原参事）	<p>2つ目のご意見からお答えさせていただきます。</p> <p>計画の改定ということでございますけれども、つまり「茨木市総合保健福祉計画（第3次）」、今の現行のこの計画書を改定するというところでございます。一気に作り上げていくということは難しいですので、来年度全4回の分科会を通じて、素案、案というような形で段階的に改定を進めたいと考えております。</p>
事務局（井上課長）	<p>補足いたしますと、この分科会で取り扱っている計画は3つございます。障害者基本法に基づく障害者計画、6か年の計画ですね。その中間見直し。そして、サービスの整備計画である障害福祉計画と障害児福祉計画、こちらはそれぞれサービスの成果目標や活動指標等を記載した3か年の計画、これを策定し直すという、これらの作業がこちらの分科会の来年度の審議事項ということになります。</p> <p>あと、太田委員から御指摘の総量規制の件です。</p> <p>まず、総量規制の対象になっているサービスが資料の中にもございますが、入所施設併設を除く通所サービスであるとか、グループホームなどがあたります。国の資料の中でもよく上がってくるのが就労継</p>

	<p>続支援です。こちらにつきましては、茨木市内の状況を鑑みますと、過去の本分科会において工賃のお話でもさせていただいたように、工賃が低い事業所が新しい事業所に多いという傾向について、これまでも御紹介したかと思えます。我々も、先ほどの就労促進事業の関係で、事業所を順番に回らせていただいたりもするのですが、「利用者の取り合いになってしまう」というお声を聞くことがあります。また、幾つかの事業所からは、「市で総量規制しないのですか」というお声が一部ではあります。</p> <p>それをするかしないかは今後の課題であるのですが、茨木市においても就労継続支援B型の事業所が継続的に増加し、利用者も増えているという状況が実態です。この辺は今結論云々ということではなくて、制度として議論の対象の一つということで、国も重視している状況です。</p> <p>グループホームにつきましては、委員御指摘のとおり、総量規制で数を抑制するべきか否かというよりは、質の向上が重要であるということ国は資料の中で述べています。そのサービスの質を確保するためのガイドラインも、基本指針と一緒に検討されておまして、その中でとりわけ強度行動障害のある方や医療的ケアの必要な方への支援ができるホームが少ないということで、そこを促進していくことが重要であるというのは、本市も国も同様の見解ということでございます。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかの委員も何か御意見などございますか。</p> <p>どうぞ。</p>
清水委員	<p>ちょっと細かいことを申し上げて申し訳ないのですが、資料3の7ページのところで、「施策（7）学校教育・社会教育の充実」のところなのですが、今後計画を立てていただく上で考慮いただけたらと思うことをお伝えしたいのですが、私自身、茨木市ではないのですが、ほかの市で医療的ケア児の看護師として働いていた経験があって、そのときにいろんな学校を巡回する形で回らせていただいたので、学校、学校で同じ市内でもその医療的ケアに対する考え方とか、医療的ケア児を担当される先生に対する周りの先生方のサポートとか、全然違うというのを感じていたのですが、その要因の一つとして、やっぱりその学校長の方の考え方っていうのがすごく影響しているなっていうふうに感じていて、ですので、障害児教育の充実の一つとして、「学校長のリーダーシップのもと」と書いていますのですが、学校長の方がその支援教育とか医療的ケアに対して、よい方法じゃないのですが、特別視せずにみんなの子供たちを育てていくみたいな感じの考え方を持っていただけるような、学校長に</p>

	<p>対するそういう研修というか、そういうのも充実していただけたらいいなというふうに思います。それを計画に盛り込んでいただけたら、とてもうれしいです。</p> <p>以上です。</p>
中西会長	<p>事務局から何か。</p> <p>はい。お願いします。</p>
事務局（菅野参事）	<p>学校長の研修等につきましては、現在も既に新任の校長、新しく校長に上がった方向けの研修を、年度当初に1回、全体の校長、教頭に対しての研修が前半期に1回と後半期に1回という形で進めております。プラス、随時指導主事が学校を訪問して、各校長に各学校の子供たちに合わせた助言ですとか、あところいった研修がいいのではないですかとか、こういう学識の方いらっしゃいますよというふうなことも伝えております。</p> <p>さらに、今後、子供たちの成長というところで、今いただいた御意見というのはすごく大事だと思っておりますので、引き続きどのような研修が有効的に機能していくか、活用されていくかというところは研究して、実施していくように検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
清水委員	<p>ありがとうございました。ぜひ御検討いただけたらと思います。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにないでしょうか。よろしいですか。</p> <p>山口委員、どうぞ。</p>
山口委員	<p>自立支援協議会の山口です。よろしく申し上げます。</p> <p>厚労省の資料の5の中で、ニュースとかにも出ていましたけど、「のぞまないセルフプラン」を令和11年度末までに0件にするというのが出ていると思うのですけれども、茨木市でも、正規の計画素案なんかには少しずつ増えてきているかなと思うのですけれども、障害児相談支援がやはり横ばいというか、現在で20%台だったと思うのですけど、それぐらいでちょっと推移していて、資料の中でも茨木市の障害児相談支援は相談支援専門員の不足等から見込み量を下回っていて、相談支援専門員の確保を図り、提供体制の充実に努めておられますとあってあるのですけれども、不足しているというところの要因の分析であったりとか、どういうふうに確保を図っていくのか、障害児相談支援全体としてどのように今後充実させていくのかというところの、ちょっと茨木市としての考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしく申し上げます。</p>

中西会長	名越主幹、お願いします。
事務局（名越主幹）	相談支援専門員確保というところでお答えをさせていただきます。現在、市では補助金制度を作っておりまして、事業所の開設であるとか、相談員さんを確保したときの人件費の補助というものを行っておりますので、このような補助を活用しながら、相談支援専門員の増員を図ってまいりたいと考えております。
事務局（角谷課長代理）	<p>相談支援の充実というところにつきましては、発達支援課でも障害児、障害者ともに、新規の計画をつくっていただいた事業所への補助を実施させていただいております。今年度から障害児について補助額を増額させていただくということで、少しでも障害児の相談支援の方が関わっていただけるように努力させていただいております。</p> <p>なかなか障害児の相談支援が、伸びない要因といたしましては、保護者支援というところで、障害者御本人だけではなくて、保護者への支援ということもあって、そういった難しさがあることもなかなか伸びない要因の一つではないかというふうには考えております。</p>
事務局（中島課長）	<p>障害児の相談支援につきましては、本市もそうなのですが、全国的にも今申し上げたような要因で、なかなか増えないというふうなことがあります。御紹介させていただいた基本指針の見直しの「見直しポイント」という8ページのところになるのですけれども、そこにも少し提案というか、これからどうなっていくかというところは注視していくのですけれども、障害児及びこの家族への伴走的な相談支援体制の確保、ということが別建てで言われているような感じがしております。④のところになるのですけれども、ですのでこの辺りの今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
中西会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに、委員から何か御質問とか御意見、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。</p> <p>はい、富澤委員。</p>
富澤委員	すみません、1点確認ですけど、今日って何時までっていう、会の終わりって、何時ですか。
事務局（佐原参事）	3時半までを予定しております。
富澤委員	3時半まで。比較的、この議題は何かもっと意見を出してもいいって感じなのかなというふうに思ったのですけれども。なので、実はちょっと私、期日までには・・・上げられなかったのですけど、今日までのことでちょっとかなり書き出していたら、A4、2枚ぐらいになって

しまったのですが、何かそれを全部ここで言うわけにもいかない、ちょっと何点か、ここまで出てないところで、ほんの少し意見を言わせていただきます。

1点、先ほど学校教育のところに出ていたのですが、今回この議論については、障害福祉計画及び障害児福祉計画の次期の計画見直しということでの議論になってくると、どうしてもこの障害に関する法律とか改正というのが基本かなと思うのですが、1点、今、文部科学省で、次期学習指導要領の改訂の作業の中で、やはり特別支援教育、ここはやはり障害児とも大きく関連する部分ですが、例えば権利条約でも、総括所見で特別支援教育については国際的に大きな指摘を受けていて、そういった影響もやはり今回の学習指導要領改訂に向けた文部科学省のワーキングとかの中では出ていて、実際に出来るのは少しまだ先の話になるかと思うのですが、例えばその中の委員の中では、例えばやはり学校においても社会モデルで考えていかないといけないじゃないかとか、そういった意見も出ています。ただ、この辺りは実際に反映されるかどうかというのは今のところ不透明なところだと思うのですが、こういった他方をほかに並行して議論されているようなところが今回の計画の中でどこまで入れることが可能なのかとかいうあたりのところを少し、ぜひ入れていただきたいと思うので、その辺り何かもし御意見あればお聞きしたいなと思います。

3点にしますね。あと2点。

もう1点は、今回の計画のところ、資料3の中で、基本目標4の施策(3)のところの「意思決定支援の促進」ということで、この項目、今回、これは前回の資料と同じものということでしたが、この「権利擁護の推進」という項目の中で、やはり意思決定支援の促進という項目で、実施内容とかが特になしとか、予定内容もあんまり具体的なものが上がっていないなというところがやや気になりましたので、ここはぜひ次期の計画の中、より積極的に、例えば多分皆さん、市内の事業所さんの中でも意思決定支援ということに力を入れていらっしゃる事業所さんとかもあつたりするかと思いますので、ぜひ研修実施ということもいいですけども、実際の好事例というものを共有していただくということであるとか、あとまた全国組織のその意思決定支援も実施されているかと思うのですが、そういったところで行われている研修なんかを、ぜひ取り入れていただくとかということをしていただくなどして、少しちょっとこの意思決定支援という項目について、やはりこれは権利に関わる部分だと思いますので、ぜひ次期のところでは充実させていただきたいなというふうに思っています。

	<p>もう1点が、精神障害の理解に関わる部分で、少しちょっと資料とか項目が様々なところばらけてしまうので、ちょっとまとめた形で言わせていただきますと、例えば学校の中での障害理解教育という中には、前にももしかして別の場面で質問させていただいたかもしれないですけども、学校等における障害理解教育の中では、例えば例示されている活動として、点字、手話、車椅子の体験、アイマスクっていうことがありますけども、やはりこういったところにも精神障害の理解ってということについても、何らかのその心の健康ということについての障害理解教育っていう形で行うってということなんか必要かなと思います。</p> <p>そういったところで、実際、精神障害の部分と他の障害の部分をなかなか一つの項目でまとめられていくということが難しいのは今もまだあるかと思うのですけども、ただ今回、次期計画の中でも指標のところ、心のサポーター養成研修の実施とか、国でもこちらは一応心のサポーターの目標数とかということが実際に目標値の一つとして上がってきています。私自身は、心のサポーター研修の指導者研修を受講した経験もあって、他市ではやはりぼちぼちやり始めている。特に近隣だと、吹田市さんなんかは非常に力を入れて、ほぼ毎年養成研修実施しているというふうな状況もありますので、障害の分け隔てなく、全体としてのその障害理解、そしてそういったところが共生という点にやはりつながっていくかと思いますので、こういった点、次期の計画のところではより充実させていっていただければというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>
中西会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>何点か出ておりますけれども、事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局（佐原参事）	<p>まず、来年度の改定に当たって、計画をどの程度、どういう形で修正を加えていくかということでございます。</p> <p>計画は大きく3つございます。種類は大きく2つに分かれます。</p> <p>1つは、いわゆる障害者計画と言われるもの。文章中心で記載しております。</p> <p>それから、もう1つは、障害福祉計画と、それから障害児福祉計画、いわゆるサービスの基盤整備に関する数値目標を掲げているもの。数字が中心の計画になっております。後者が3年計画と法定で定められておりますので、来年度、後者の2つにつきましては、全面改定というふうな形になります。</p> <p>一方、前者は、計画期間が6年ということでございますので、その中間見直しを行うということになります。中間見直しとはいえ、3年</p>

	<p>で大きく社会情勢は変化しております。報酬改定もありました。法改正もありました。そのような状況を踏まえて、まずはこの3年間の取組がどうだったのかということをしかりと評価し、その評価を踏まえて、次の3年間に特に取り組むべき事項について記載をしていくのかということ、来年度本格的に皆さんと議論ができたらいいかなと考えております。御覧いただきました取組評価、市でもセルフ評価をしており、AからDまでの評価をしております。この中で、なかなか一遍に取組を進めることは難しいですが、特に取り組めてこなかった分野につきましては、市としても取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、また御意見をいただきながら取組を進めていきたいと考えております。</p>
<p>事務局（菅野参事）</p>	<p>次期学習指導要領が今改訂に向けて進められております。昨年には論点整理ということで、途中の部分今がここまでできていますよというふうなことが国からも示されたところでございます。</p> <p>学校教育推進課としても、論点整理はかなり読み込みをしております、やはり通常の学級における支援っていうのがこれから非常に大切になってくると。今も大切なんですけども、より大切になってくるといって、どういったことができるか。子供に対しての合理的配慮ですとか、引き続きユニバーサルデザインっていうふうなところを追求していくことですか、教職員の専門性の向上についてはどういふふうに進めていけばいいかななどの具体的ところをどう進めていくかというふうなところで、学校教育推進課としても考えてはいるところでございます。引き続き、国から続きの情報が出てくると思いますので、そういったあたりの情報も捉えながら進めていけたらなと考えているところでございます。</p> <p>もう1点、障害理解教育、学校における障害理解教育なんですけども、今いただきましたように、点字とか、あとアイマスク体験とか、あと車椅子のこととかというのは、比較的小学生など、年齢の低い子にも理解しやすいということで取り組んでいるところでございます。</p> <p>御指摘のありました精神障害、発達障害とかそういったところについては、子供たちにとっては目に見えない感じで、ちょっとつかみにくいというふうなところがあるんですけども、発達年齢の段階に応じて、実際に精神障害とか発達障害という言葉は出さないのだけでも、こういったことで困っている人がいるよっていうふうな授業内容を、総合的な学習の時間で、すでに実施している学校もございますので、そういった実施している学校の好事例を収集して、今後にもつなげていけたらなと考えております。</p>

事務局（刈込主幹）	<p>委員御指摘の意思決定支援の促進についてなんですけれども、今年度、令和7年実施予定につきましては、意思決定支援、まずは職員からということで、課内研修を実施しておるところなんですけれども、今後、事業所の皆さんと連携しながら進めていきたいなと思っております。</p> <p>なお、またその他の項目の中で御説明させていただくことにはなるんですけれども、新しい障害福祉サービス、就労選択支援、これも意思決定支援の考え方が表れている一つだというふうに考えております。障害者が適切に自己決定できるためにいろいろな可能性、選択肢の提示等々、プロセスを大切にしながら、今後、事業所、障害当事者の方とともに取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
事務局（名越主幹）	<p>心のサポーターについて、御回答をさせていただきます。</p> <p>現在のところ、本市におきましては、具体的にどのようにするかというところまでは決まっていない状況になっておりますが、国ですとか、府からの通知等を踏まえながら、関係課との調整を行いながら、今後の対応につきましては研究を行っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
中西会長	富澤委員、よろしいですか。
富澤委員	はい。
中西会長	<p>ほかに、委員から何か御意見、御質問事項はございますか。</p> <p>太田委員、よろしくお願いします。</p>
太田委員	<p>一つは、今後、この計画の検討を進めるに当たって、今日のこういう場でもいろいろ御意見が出ていますが、過去のこの委員からの意見、私もいろいろと意見言わせてもらっていますけれども、それが言いっ放しみたいな、言ってもどっかに消えていったみたいな感じになってしまうところがあると思うのですね。せっかく委員の皆さん、意見を出していますので、それが採用されるかどうかは別にして、どんな意見が上がったのか、しっかり蓄積して、それをどうできるのか、できないのかみたいなことをちゃんと検討して、みんなにこういうふうに検討したけど、これはちょっとやっぱり採用できなかったなとか、この意見はこういうふうに反映したよとか、そういうことが見えるようにしてほしいなというふうに思いました。障害者計画は、まだ中間見直しということなんですけれども、障害福祉計画・障害児福祉計画は令和8年度末でまた次の期に入ることなので、これ令和6年、7年度、8年度、過去の分もしっかり意見をもう一度振り返って見える化して</p>

	<p>もらって、次につなげていくみたいなことをお願いしたいなというふうに思いました。</p> <p>あと、富澤委員からも話出ていましたけど、障害者権利条約とか、そういった総括所見とか出ていますけれども、難しいですけど、すごく大事なことやと思うのですね。今日、この国の資料とか、つけてくれたのはありがたいな思ったんですけど。じゃあその障害者権利条約の総括所見がどういう内容で出ているのかとか、何かそういったこともなかなか普通に生活していたら分からないんですね。障害者の支援に関わっている僕らでも、なかなか情報が得にくいってところもありますので、こういった場で分かりやすくそういうのを、みんなですべて基本的に日本も批准している障害者権利条約ってこういう内容だよというようなところを共有していただけたらなと、そういうふうに思いました。</p> <p>あともう1点は、ちょっと別件なのですが、重度訪問介護の大学修学支援事業というのがあるのですが、障害のある人が大学行くときの登下校とか、学校の中での介護とか、そういったことをできる事業ね。これが茨木市はまだやってないと。何か議会でも上がっているようなのですが、茨木の大学に行っている方が本来であればその大学修学支援事業、これがあればヘルパーを使って大学に行って、授業を受けることができるんだけど。これはもう国でもちゃんと基準が出ていますし、補助も出ますし、大阪の近隣他市でも既にもうやっているところもありますから、これはもう早急に茨木市としては進めてほしいなということをお願いしたいと思います。</p>
中西会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>じゃあ、佐藤委員、お願いします。</p>
佐藤委員	<p>先ほどお話があった障害選択支援っていう、視覚障害者も働きたい人がいっぱいいるんですよ。視覚障害者が働くには、特殊な仕事内容があるんです。鍼灸マッサージなど免許を取って受かる方はいっぱいいるんですけど、茨木市でそんな鍼灸の仕事をする人は開業するしかない。それもなかなか患者さんがいらっやらない。就労支援の私もB型に行っていますが、そんな仕事なんかないし、パソコン関係の仕事も音声を使ってする内容、だから視覚障害者が働けるような、選択できるような仕事内容を作っていただきたいなと、そういう作業所ですか。私はB型に行っていますが、なかなか大変で、全盲ながらも封入の仕事、内職関係の仕事をいろいろしていますが、免許を持っている視覚障害者の鍼灸マッサージ関係の仕事が以前は茨木市でもあったんですけど、今は全然ないので、またそういう関係上も考えていただきたいなと。選択できるように考えていただきたいなと</p>

	<p>思います。</p> <p>以上です。</p>
中西会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>少し合わせて、事務局からお願いします。</p>
事務局（井上課長）	<p>まず、太田委員の御意見についてでございます。</p> <p>これまでいただきました御意見につきましては、会議録として公開をされている状況でございます。</p> <p>障害者権利条約の所見のお話も出てまいりました。来年度の障害者計画の中間見直し等の審議ですけれども、時間が非常に限られてくることと、お配りする資料もあまり膨大にならないように、精査をしながら提示をさせていただいている状況でございます。そのため、これまでいただいた意見全てについて資料としてお示し、つぶさに対応状況をご説明するのは、会の運営上難しいと考えております。しかし、当然これまでいただきました御意見につきましては、私ども事務局で内容確認をさせていただき、また骨子案等でいただいた意見につきましても、十分吟味をした上で円滑に議論を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、障害者権利条約の総括所見につきましては、直近が今期の障害者計画の策定前でございますので、今回の計画につきましてはその内容を踏まえているものと御理解いただければと思います。当時の国が総括所見の内容を踏まえて改定をした基本指針を踏まえて大阪府もその計画、我々もその計画を踏まえているという建てつけになっております。委員の御意見いただきましたその権利条約、総括所見を資料で御提示するかは、検討させていただきたいと考えております。</p> <p>3つ目、重度障害者の大学就学支援でございます。</p> <p>現在の障害者計画の中には記載はいたしておりませんが、太田委員がおっしゃったように、国の示す地域生活支援事業のうち市の任意事業メニューの一つです。本市といたしましても、数ある国のメニューの中からどれがこの地域にとって必要かを検討してまいりたいと考えており、計画への記載について議論の対象と認識をいたしております。</p> <p>佐藤委員からの御意見でございます。</p> <p>就労選択支援について後に説明があるのですが、原則使っていただく方と、自由に、任意に使っていただくという方と、いずれもおられます。障害種別にかかわらず、就労支援に必要なアセスメントをやっていく。その上で地域の社会資源の中から就労につながるような機会、今のご本人に合った選択肢を提示できる体制をつくっていきたい。その上で、単に個人へのアセスメントにとどめず、就労機会を確保できる地域の社会資源づくりとして企業とのコミュニケーション</p>

	<p>の場も必要と考えております。指定管理施設のかしの木園で企業セミナーを行ったり、企業とのネットワークを作ったりといった活動を通じ、茨木市の中で障害のある方が働きやすい環境づくりを徐々に進めているところでございます。</p>
中西会長	<p>はい、よろしいでしょうか。 委員から、ないでしょうか。 どうぞ、福阪委員。</p>
福阪委員	<p>藍野療育園の福阪と申します。よろしく申し上げます。 厚労省が出している基本指針の見直しのところに書かれています基本指針の見直しのポイントのところの⑫災害時における福祉サービスの提供の確保とあります。 茨木市でも本当いろいろ取組をされているというのは今もあるかと思うんですけども、なかなかそういったところに日々の業務をしていると目を向けられなかったりする中、いろいろBCPを策定しないといけないとか、事業所的にもそういったことも出てきていて、ただ本当にその事業所内でやっていくことがメインなので、本当にいろいろな研修会とかもいろんなところでされている中で、もうちょっと地域の中でのつながりといいますか、やっぱり医療ケアがあったりとか、発達障害のお子さんがいたりとか、本当にそれぞれに合わせたところを考えていくのにも、なかなか自助努力だけでは難しいなど、日々感じております。ですので、もう組織でそういった関係性があったり、そういったときにどういったところに何かいろんなことがあるのかとか、そうなればもっと日々、こちらも分かるようになっていかないといけないなと思っているのですけれども、なかなかそういった地域のつながりがつくりにくいとか、なかなか後回しになっている現状もありますので、ぜひ茨木市のほうで取組されること等がありましたら、組み込んでいただきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。</p>
中西会長	<p>事務局、よろしいでしょうか。</p>
事務局（佐原参事）	<p>ありがとうございます。 災害があったときの対応ということで、一般的によく言われるのが自助・互助・共助・公助、これらを状況に応じて適切に対応することが大事だと言われます。 今、互助の取組についてご意見をいただきました。市には、市の機関じゃないのですけれども、地域には民生委員さんもおられますし、社会福祉協議会の地区福祉委員会さんもおられます。それらの活動を通じて、できるだけその情報共有を進めながら、有事のときにどうい</p>

	<p>ったような対応ができるのかということは仕組みとして整備していかなければならないと考えております。</p> <p>また、有事に備え、個別避難計画を作成して、誰がどういったような災害のときに、誰が助けに行くのか。避難所まで連れていくのかというような、その人にとってもオーダーメイドとなります個別避難計画の策定ということも、これから徐々に進んでいくということになります。なかなか一遍に全てを進めるということは難しいですが、今いただいた御意見の趣旨を踏まえて、市としても取組を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。</p>
福阪委員	ありがとうございます。よろしく申し上げます。
中西会長	高田委員、どうぞ。
高田委員	<p>民生委員の高田です。</p> <p>今お話にも出ましたけれども、民生委員でも要支援者っていうように、市から民生に渡していいですよっていう方に対しては持っているんです。毎年1年に一度、更新をさせていただいているんですけれども、民生でも支援が必要な方に対しては、年に何回か顔を見てもらうとか、声をかけさせてもらうとか、その中でどういう障害を持っておられるのかっていうのを、自分の担当地区でどういう方がおられるかというのは把握するようには心がけています。</p> <p>また、福祉委員会とも協力をしたりとか、それから地域の防災会、自主防災会で協力をしたりしながら、地域の中でどのように民生として活動をしていて、災害が起きたときにはどういう動きをしたらいいかというのも民生委員の仕事の中の一つとして、みんなで考えていくようにということで進めてはいます。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、委員から大丈夫ですか。</p> <p>ほかなんですけど、資料の3、12ページの、先ほど富澤委員含めいろいろあるんですけれども、やはり障害理解が非常に人によってばらばらなので、その辺り、今後、学校長にも御説明されたり、いろんな形で推進、差別解消並びに障害理解を進めているんです。やはりどうやって障害を理解するかというところが、今のところいろんな人によってまちまちだったりするので、茨木市さんとしてはその辺りをどういう形で持っていくのか非常にここは重要なところやと思いますし、そういうものに基づいて、いろんなことも考えていかないと、なかなかやっぱり例えば医学モデル的に障害があるところを直さなきゃいけないという人もいるでしょうし、あるいは社会モデルもあります</p>

	<p>し、最近では人権モデルなんていうことも言われていますもんね。その辺りをどうやって共通認識として持ちながら進めるかというところで、他市さん、豊中市なんかでも非常に先進的なことをやられていますので、その辺りも含めてまた将来の支援計画とかにも組み込んでいただけたらと思います。私としてはそんなところです。</p> <p>ほか、委員さんから何か御意見とかございますか。</p> <p>ないようでしたら、よろしいですかね。</p> <p>では、ちょうど時間もいいぐらいですので、議題3に移りたいと思います。</p> <p>「その他」ですけれども、事務局から何か、「その他」に関してございますでしょうか。</p>
事務局（佐原参事）	<p>障害福祉課の佐原です。</p> <p>その他の案件としまして、事務局から2点、報告事項がございます。</p> <p>一つは、ともしび園の状況について。もう一つが、冒頭お話ししました就労選択支援事業の実施状況についてでございます。</p> <p>まず、1つ目、当日資料の「茨木市立障害者生活支援センターともしび園について」という資料を御覧ください。</p> <p>ともしび園につきましては、この分科会でもその都度状況をお伝えしておりましたけれども、昨年の10月から生活介護の運営を、12月から日帰りショートステイの運営をそれぞれ開始することができました。昨年中に取消処分以前に使っておられた方の利用者の受入れは完了することができており、この年明けから、以前使っておられなかった新規利用者の受入れを開始しているというような状況でございます。</p> <p>資料の中断、運営の変更点を御覧ください。</p> <p>ともしび園の再開に当たりましては、記載しておりますとおり、長時間介護のニーズを、令和6年度の報酬改定の仕組みを活用し生活介護で賄いそうすることによって日帰りショートステイはともしび園の生活介護を利用されておられる方以外の方の受入れを進めるということで、より多くのニーズに応えられるよう運営を変更しております。</p> <p>市といたしますと、より多くの事業所に、この報酬改定の枠組みを使って、長時間介護のニーズに対応していただきたいと考えております。今後、自立支援協議会でも、各事業所の皆さん、その他の委員の皆様にご意見を伺って、その活用の促進に向けた状況把握、検討に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、就労選択支援の状況について、担当係長から報告をさせていただきます。</p>

事務局 (村上)	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>就労選択支援の状況について、御報告をいたします。</p> <p>前回の第1回の分科会でも御説明させていただいたとおり、令和7年の10月から就労選択支援が新たな障害福祉サービスとして開始されております。</p> <p>就労選択支援は、障害者本人が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するというサービスになります。就労選択支援は、利用者の意思決定支援という要素があるため、就労選択支援事業所には客観的な視点から利用者のアセスメントを実施し、情報提供を行い、本人にとってより良い意思決定を支援するなど、中立性を確保し、適正に事業を実施することが求められます。</p> <p>本日、お手元にお配りしております資料は、就労選択支援の実施に際し、本市の基本的な考え方やサービスの中で中核となる多機関連携会議の実施方法などを定め、事業所向けに通知したものでございます。</p> <p>就労選択支援のポイントとしては、現状、令和7年10月からは就労継続支援B型の利用を希望する方に対し、実際にどの種別の障害福祉サービスを申請するか。あるいは、障害福祉サービス以外の制度や方法で就労や日中活動を行うか。それを本人が決めるために、事前にこのサービスを利用するという点になります。就労系サービスでは、あらかじめ特定の事業所で見学や体験をしてから、サービスの申請相談に市役所へ来られる方が多かったのですが、障害者が先入観を持ってしまったり、混乱してしまったりしないように、事業所に利用相談があったときには、先に市役所で就労選択支援の決定が必要になるという旨を伝えて、市役所へ相談に行くように促していただきたいということを、就労系サービス事業者には説明会等を通じて説明をいたしております。</p> <p>表にもありますとおり、令和9年4月からは、就労選択支援が全面実施となります。就労継続支援A型を新たに希望する方や、就労移行支援を標準利用期間を超えて更新を希望する方に対しても、原則あらかじめ就労選択支援を利用していただくこととなります。</p> <p>現在、本市の市域内では、本市の指定管理施設であるかしの木園を含む3か所の就労選択支援事業所が指定を受け、事業を実施しております。</p> <p>令和7年の10月の制度開始以降、現時点で支援学校生徒を含む6人が支給決定を受け、順次サービスを利用されています。</p> <p>また、現在、今後サービスを利用したいんだという相談もかなり多くなってきております。</p>
----------	--

	<p>就労選択支援につきましては、今後とも、国・府の動向を注視しつつ、適切な制度実施に努めてまいりたいと思います。</p> <p>就労選択支援については、以上でございます。</p>
中西会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後のその他ですね。ともしび園と就労選択支援についての御説明がありました。</p> <p>委員から何か、御質問、御意見ございますでしょうか。</p> <p>特にないというふうに思いますので、その他についてはこれで終わりたいと思います。</p> <p>特に御意見ないようですので、本日の議題案件はこれで終わりたいと思います。</p> <p>皆様、長時間、御協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお返しいたします。</p>
事務局(沖田)	<p>委員の皆様におかれましては、長時間お疲れさまでした。</p> <p>それでは、事務連絡をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の会議録につきましては、事務局で、会議録案を作成し、後日、委員の皆様にお送りさせていただきますので、御確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>次回の分科会は、令和8年6月を予定しております。開催までに、改めて案内差し上げますので、よろしくようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日はこれで以上となります。誠にありがとうございました。</p>